

情報提供の推進について

1 目的

市民協働の推進には、市民との情報の共有が重要であり、市民との協力関係を強固なものにするためには、提供すべき情報は、情報公開請求を待たずに公表していくことで、市民への説明責任を果たしていくことが必要である。

そこで、市民の関心の高い行政情報を積極的に提供していくため、「情報提供の推進に関する運用方針」を策定し、市民との情報の共有化を進めるとともに、市政の透明性の向上を図る。

2 情報提供の現状と課題

(1) 現状

ア 情報提供の手段

- ・ 情報公開請求による公開
- ・ 市民相談への回答
- ・ ホームページ等を活用した情報提供

イ 情報提供の傾向

- ・ 情報公開請求件数の増加（前年度 313 件 前々年度比 約 30%増）
- ・ 市民相談件数の増加（前年度 1464 件 前々年度比 約 10%増）
- ・ ホームページへのアクセス数の増加（前年度 約 710 万件 前々年度比 約 13%増）

(2) 課題

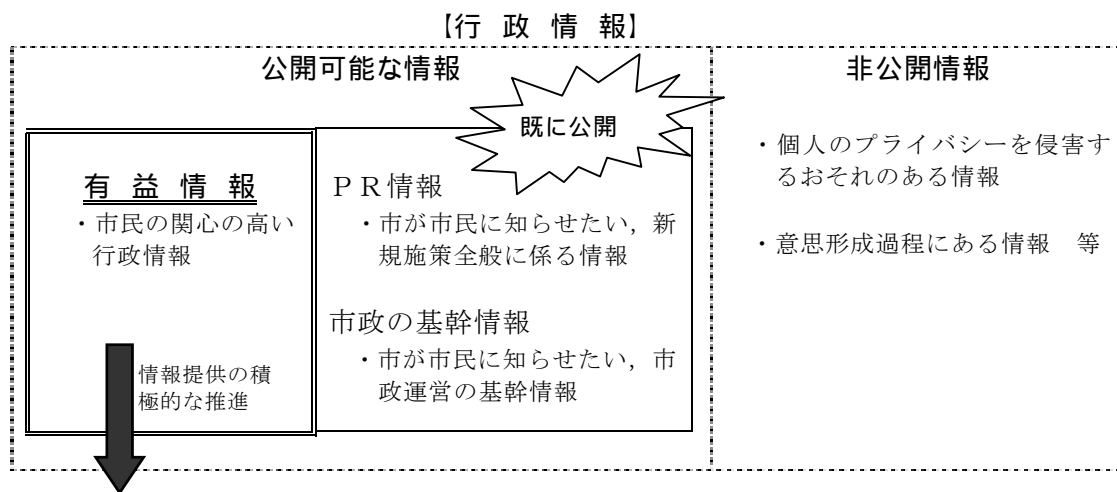
- ・ 情報公開請求や市民相談では、その相手方に対してしか情報提供できない。
⇒ 広範な情報共有ができるしくみが必要
- ・ 情報公開請求は、公開・非公開の区別など慎重な手続を踏むため、公開までに時間がかかる。
⇒ 迅速な情報提供ができる方法の構築が必要

3 課題解決の方向

- (1) 多くの人が類似の情報を公開請求するより以前に、先取りして情報提供できるしくみとして、「有益情報」（市民の関心の高い行政情報）をホームページ上に公開し、広範な情報共有を図る。
- (2) 情報の欲しい市民が迅速に情報を入手する方法として、多様な情報提供方法を組み合わせ、迅速な情報提供の推進を図る。

4 改善策とその運用方法

(1) 有益情報のホームページ公開



- ア 情報公開請求や市民相談の多い、市民の関心の高い事業に関する情報
例) 大規模な施策に係るコスト、用途明細（新交通システム、新斎場、宇都宮城址公園、中心市街地の整備・再開発事業等）
- イ 行政の透明性を高めるための情報
例) 市長交際費、入札経過調書、宇都宮市の主要施策・事業

(2) 情報提供方法の構築

- ア 行政情報を取得したい市民がいる場合には、情報公開請求の前に次の取得方法があることを紹介する。
- ① ホームページ上の情報収集
 - ② 各課や行政情報センターでの情報の閲覧及び口頭での回答
 - ③ ふれあい通信などを使っての要点の回答
- イ アの取得方法では情報収集できない場合には、情報公開請求の方法を紹介する。

(3) 運用方法

- ・ 「宇都宮市情報提供の推進に関する運用方針」を策定し、庁内周知
- ・ 過去の情報公開請求や市民相談事案から有益情報を選定し、ホームページに公開
- ・ 今後は、3か月おきに行政経営課で有益情報の洗い出しを行う。

5 スケジュール

- ・ 8月1日 有益情報のホームページ公開開始

※ 有益情報とは、helpful「役立つ、助けになる、進んで手伝いをする」の意味を持つ情報として定義付けた。また、法令上、有益という言葉は、「価値を客観的に高める」という意味を持つ。